

《回答書》

No	質 問 事 項	回 答 事 項
1	<p>単独または、共同企業体における入札参加資格について、鎌ヶ谷市発注の観点から、建設業務にあたる法人は建設工事の入札参加資格登録、設計業務にあたる法人は測量・コンサルタントの入札参加資格登録が必要という事でよろしいでしょうか。</p>	<p>該当するそれぞれの入札参加資格登録が必要となります。</p>
2	<p>参加資格要件確認結果通知書をいただいた後の辞退については参加辞退届の提出を提案書提出日までに提出すれば、ペナルティーは無しとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>参加辞退届の提出によるペナルティーはありません。</p>
3	<p>提案書は片面でよろしいでしょうか。</p>	<p>片面印刷で作成してください。</p>
4	<p>提案書の紙サイズが、A4版縦、横書とありますが、必要に応じてA3版を使用してもよろしいでしょうか。</p>	<p>必要に応じてA3版で構いませんが、Z折りをしてA4サイズとしてください。</p>
5	<p>評価点について合計点数100点×委員数7名×60%＝420点を満たさない場合は不調とありますが、委員全員が60%以上ではなく、7名の評価点の合計が420点未満の場合が不調ということでしょうか。</p>	<p>各委員7名全員が60%以上ではなく、委員全委員の評価点の合計が420点未満の場合、不調となります。</p>
6	<p>P.9 提案内容がすべて契約時の仕様書に盛り込まれるわけではないとありますが、提案内容が不採用の事項については、提案金額からの減額があるのでしょうか。また、逆に提案内容にない事項の要求があった場合、提案金額からの増額はされるのでしょうか。</p>	<p>提案内容が不採用となった場合は減額となり、提案内容にない事項の要求があった場合は増額となります。ただし、提案限度額を超えない範囲での調整となります。</p>

7	<p>リスク分担について、物価変動リスク及び資材調達リスクについて市と事業者それぞれに△となっております。実際の施工は2年後となります。社会情勢が変化しても事業者がその一部を負担しなければならないのでしょうか。</p>	<p>別途協議のうえ、決定します。</p>
8	<p>様式 1-2、設計者及び工事監理者に関する資格確認調書について、資格者の業務の実績についての記入欄がありますが、国立大学は公共施設の扱いでよろしいでしょうか。また、賃貸借を除くとありますが、分割払い方式で、支払い完済後無償譲渡となる業務については、実績としてカウントできますでしょうか。</p>	<p>国立大学は公共施設の扱いとなります。 また、分割払い方式で、支払い完済後無償譲渡となる業務について実績に含めて構いません。</p>
9	<p>評価基準にある、統括責任者については、設計・施工業務の配置技術者と、兼務になってもよろしいでしょうか。</p>	<p>「統括責任者」・「設計・施工業務の配置技術者」は、それぞれ配置してください。</p>
10	<p>様式 1-2、設計者及び工事監理者に関する資格確認調書について、予定配置技術者が、人事異動等により配置が困難になった場合は、変更可能でしょうか。</p>	<p>変更可能です。</p>